

<その他、取組に特徴のある事例>

○獣害の被害に集落でライセンスの取得を支援

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	和歌山県 ^{ありだぐんゆあさちょう} 有田郡湯浅町 ^{よしかわ} 吉川			
協定面積 80.8ha	田	畑（100%）	草地	採草放牧地
		温州みかん		
交付金額 929万円	個人配分			90 %
	共同取組活動 (10%)	役員報酬		3 %
		改植・マルチ補助		1 %
		水路・農道等の清掃・草刈		1 %
		鳥獣害対策		4 %
		事務費、会議費		1 %
協定参加者	農業者90人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

和歌山県有田地方は、古くから温州みかんの栽培が盛んであり、温州みかんの価格も良かったことから、吉川集落では、山林を順次切り開き、みかん畑に転換してきた。

しかし、オレンジ自由化の影響や国内消費需要の低迷により、みかんの価格は低落傾向にあり、吉川集落においても、農業後継者の確保が難しくなってきた。

高齢化が進行する一方で、農業後継者の確保が急務となっていたこともあり、吉川集落では、平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

第1期対策では、農地周辺の草刈りに加え、ほ場や農道の整備に取り組んだが、ため池の水質が年々悪化していたため、第2期対策では、共同取組活動分を積み立て、薬剤散布用々水の給水施設の整備を行った。

湯浅町内では、7～8年位前からイノシシの農作物被害を受けていたが、吉川集落も3～4年くらい前からイノシシの被害を受けるようになってきたため、第3期対策からは、鳥獣害対策に取り組むこととし、交付金を活用して、イノシシ捕獲檻の設置や狩猟免許取得費用の支援を行っている。

交付金の配分については、作業の効率化や個人の農業生産活動を重視する観点から、交付金の90%を個人配分としている。



【給水施設の整備】



【イノシシ捕獲檻の設置】

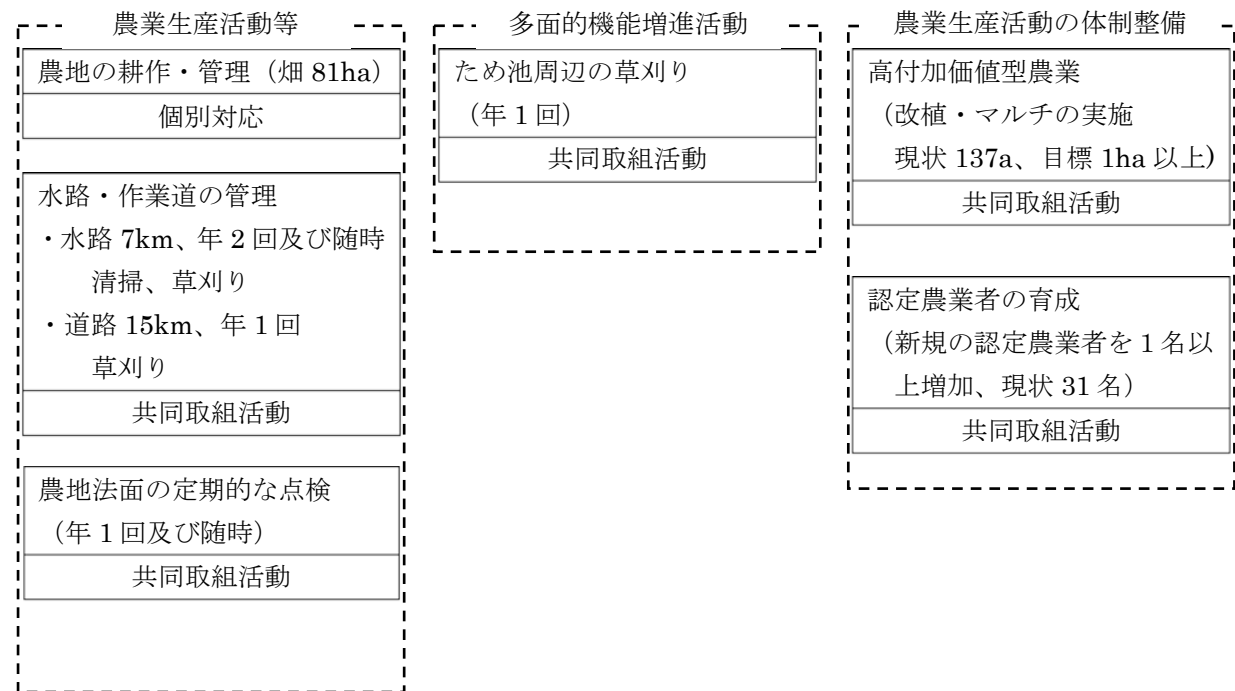
〔集落の将来像〕

○高品質・優良品種を栽培することで、産地のブランド力を高め、価格向上につなげることで、後継者を確保する。また、耕作放棄地の発生を防止し、持続的な農業生産活動等を可能とするため、増える獣害に対し、集落で協力して対策に取り組む。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- ・農地維持と耕作放棄地の発生防止 ・獣害対策の実施
- ・農道水路の管理 ・高付加価値型農業 ・認定農業者の育成



4. 今後の課題等

高齢化が進む一方で、農地を他人に貸すことに農業者が抵抗感を持っており、経営面積の規模拡大が進まず、農地の流動化も浸透していない。

担い手の確保が急務であるが、専業農家の子息であっても後継者となっていないことから、今後は、町外からの新規就農者も確保していく必要がある。

収入の大半がみかんの出荷によるものであるが、年によって価格が変動することから、ジュース等への加工など安定的な収入の確保が必要となってくるが、収入よりも費用の方が上回ることから、加工に回さずそのまま捨てているのが実情である。

おいしいミカンを作ることが技術面を含め難しく、新品種の導入も、適地・適作の関係もあって難しい。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- ・薬剤散布用々水の給水施設の整備
- ・集落内認定農業者 31 人の確保
- ・改植実施面積 1.37ha